



◆◆◆ 3月号 目次 ◆◆◆

<軽自動車> 変更手続・移転手続のご案内 … 1 p
 東京都シルバーパスのお知らせ … 2 p
 「島しょ法律相談」のご案内 … 2 p
 フロン排出抑制法について … 3 p



写真提供 御蔵島観光協会

◆世帯と人口（前月比）平成27年3月1日現在 ◆2月の気象データ

世帯数	169 (1世帯減)	男性	164名 (増減なし)
		女性	132名 (1名減)
		合計	296名 (1名減)

気温	平均	9.3℃	雨量	瞬時最大	4.0mm
	最高	15.5℃		時間最大	14.0mm
	最低	5.2℃		総雨量	195.0mm
湿度	平均	70.1%	風速	平均	3.3m/s
				最高	25.3m/s

◆2月の運航日数・就航率 ※客船2回/日

	運航日数 (前年数値)	就航率 (前年数値)
客船	13日 (13日)	39% (45%)
貨物船	5日 (4日)	100% (100%)
ヘリコミ	27日 (26日)	96% (93%)

◆2月の来島者数・離島者数

	来島者数 (前年数値)	離島者数 (前年数値)
客船	61名 (57名)	81名 (34名)
ヘリコミ	272名 (247名)	284名 (279名)

<軽自動車> 変更手続・移転手続のご案内

■軽自動車税について

軽自動車税は原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車（これらを軽自動車等といいます）の所有者にかかる税金です。4月1日現在に軽自動車等を所有している方に課税されます。車両を購入、譲渡、廃車または登録事項を変更した場合は申告が必要です。

■転入・転出時の手続

他の市町村から転入、又は他の市町村へ転出する場合は、所有する軽自動車等の住所変更等の手続が必要が必要です。

①御蔵島村から転出するとき（御蔵島村のナンバープレートのついた軽自動車等をお持ちの方）

- ・企画財政係にて「標識返納（登録抹消）」の手続きをしてください。
 <手続に必要なもの>ナンバープレート、印鑑
- ・転出先の市町村において、新たにナンバープレートの交付を受けてください。
 ※第三者に譲渡した場合は、所有者変更の手続が必要が必要です。

②御蔵島村へ転入するとき

- ・企画財政係にて「標識交付（新規登録）」の手続きをしてください。
 <手続に必要なもの>印鑑、前市町村の廃車申告受付書（又は、車名・車台番号・型式・原動機の形式がわかるもの）
 ※事前に転出前の市町村で登録抹消の手続きを済ませてください。



■ご注意いただきたいこと

軽自動車等の住所変更等の手続が滞ると、軽自動車税の納税通知書が正しく送付されず、結果として軽自動車税の滞納により車検を受けられなくなる場合があります。転入や転出の際は、速やかにお手続きいただきますようお願い致します。

【お問合せ】企画財政係 04994-8-2121

平成27年度地域振興補助事業（第1回）の募集について

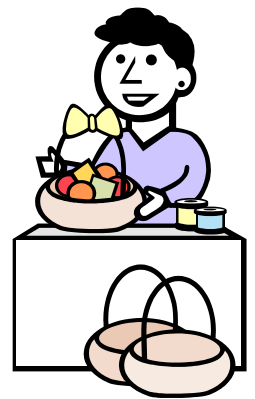
公益財団法人東京都島しょ振興公社では、島しょ地域の振興を図ることを目的に事業を実施する団体に対し、予算の範囲内でその経費の一部を補助しています。

■補助対象者

- ①グループ：概ね5名以上の東京都島しょ地域在住者で組織し、代表者・会則・名簿等のある団体等
- ②法人：島しょ地域内に主たる事業所を有する小規模企業者・組合・財団法人・社団法人・特定非営利活動法人・その他東京都島しょ地域の活性化に資する取り組みを行うと認められる法人等
- ③個人事業者：島しょ地域内の個人事業者（ただし、中小企業、創業予定者は対象外）

■補助の対象となる事業

- ①特産品開発…各島の地域資源を利用して、新しい特産品を試作するなど地域特産品の開発事業
- ②観光振興…島の魅力をアピールし、観光客を招致するなど観光振興を目的として実施する事業
- ③人材育成…島の資源を利用して島おこしに繋がるような、島しょの未来を担う人材を育成する事業
- ④その他地域振興に資する事業
 - (1) 調査研究…地域に眠る魅力の新たな可能性を発見し、地域振興につなげるための調査や研究
 - (2) 地元の元気創生…地域コミュニティを中心とした、お祭りや行事、イベントなど
 - (3) 地域振興に係る第一次産業活性化に関する事業…第一次産業の育成・振興に特化した事業



■補助率及び補助金額

補助対象経費の5分の4以内、上限100万円（※特に必要と認められる場合は200万円）

■書類の提出時期

【お問合せ】（公財）東京都島しょ振興公社企画管理課 03-5472-6546

気象データ掲載について

本号より、前月の気象データを掲載いたします。御蔵島村役場屋上（標高130m）に設置した総合気象観測装置による観測データを使用いたします。

■掲載する気象データ

- 気温：平均気温、最高気温、最低気温（いずれも月間） 単位：℃（摂氏度）
- 湿度：平均湿度（月間） 単位：パーセント（飽和水蒸気量中の実測値の割合：相対湿度）
- 雨量：瞬時最大雨量、時間最大雨量、総雨量 単位：mm（底面積1㎡の入れ物に溜まる水の高さ）
 ※瞬時最大雨量は10分間の雨量、時間最大雨量は正時～正時の1時間の雨量、総雨量は1か月間の雨量
- 風速：平均風速（月間）、最高風速（最大瞬間風速） 単位：m/s（メートル毎秒：1秒間で何メートル移動するか）



御蔵島村地域防災計画について<<第5回>>

平成26年7月に配布した地域防災計画について、全6回にわたり、トピックを掲載しています。第5回目は、住民の皆様の避難の基準を解説いたします。

村(村長)は、以下のように災害の危険が切迫した場合には、必要と認める住民、滞在者等に対し、必要に応じて避難先を定めて避難の勧告や指示を発令します。

- ・火災の延焼により危険が迫っているとき
- ・がけ崩れ等の危険が予想されるとき
- ・土砂災害警戒情報が発表されたとき
- ・危険物災害等の危険が迫っているとき
- ・気象台から津波警報が発表され、浸水の危険が迫っているとき
- ・豪雨、台風、地震等災害に関する警報が発表され、避難を要すると判断されるとき
- ・災害の状況により住民、滞在者等の生命身体を災害から保護する必要があると村(村長)が認めるとき

なお、村(村長)は、老人、子供等の避難に時間を要する災害弱者の安全確保を図るため、早めの段階で避難行動を開始する必要がある場合において、避難準備情報を発令します。この機会に、改めてご確認いただきますようお願いいたします。

【お問合せ】 総務係 04994-8-2121

ちよこつと共済 ~加入受付のご案内~

「ちよこつと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。選べる2コース制です。

- Aコース：年額1,000円／最高300万円の見舞金**
- Bコース：年額500円／最高150万円の見舞金**

さらに、どちらのコースも、会員が交通災害で死亡したときに、中学生以下のお子さんがある場合、年額10万2千円の交通遺児年金が支給されます。加入申込書付パンフレットは、3月中に村内各ご家庭に配布いたします。

【お問合せ】 総務係 04994-8-2121

東京都シルバーパスのお知らせ

満70歳以上の都民の方には、申込みにより都営交通・都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」を発行します(有効期間：平成27年9月30日まで)。

■対象者

都内に住所登録されている満70歳以上の方(寝たきりの方を除く)

■申込方法

満70歳になる月の初日(1日が誕生日の方は前月の初日)から申し込みます。必要書類をご用意の上、最寄りのバス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口にお申し込みください。



■費用

対象者	費用
①27年度の住民税が「課税」の方で、③以外の方(4~9月発行分)	10,255円
②27年度の住民税が「非課税」の方	1,000円
③27年度の住民税が「課税」であるが26年度の合計所得金額が125万円以下の方	

■必要書類

- ・全員：本人確認書類(保険証又は運転免許証等の住所・氏名・生年月日が確認できるもの)
- ・②③の方：次のいずれか1つを提示
ア「27年度介護保険納入(決定)通知書」
イ「27年度住民税非課税もしくは課税証明書」
ウ「生活保護受給者証明書(生活扶助)」

■注意事項

- ・課税証明書・非課税証明書は村役場で発行しています。
- ・生活保護受給者証明書は「生活扶助」を表す記載があるもののみ使用できます(本人確認書類との兼用可)。

【お問合せ】 (社)東京バス協会 シルバーパス専用電話 03-5308-6950

<東京都生活文化局> 電話で弁護士に相談できる「島しょ法律相談」のご案内

東京都では、島しょに居住される方を対象として、弁護士の法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

<相談日時> 月・水・金 午後1時~4時(祝日・年末年始の閉庁日はお休みします)

※事前予約は、月~金曜日の午前9時~午後5時(祝日・年末年始の閉庁日を除く)の間にお問い合わせください。

■平成27年度上半期 島しょ法律相談日カレンダー

4月			5月			6月			7月			8月			9月		
月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金	月	水	金
	1	3			1	1	3	5		1	3	3	5	7		2	4
6	8	10	—	—	8	8	10	12	6	8	10	10	12	14	7	9	11
13	15	17	11	13	15	15	17	19	13	15	17	17	19	21	14	16	18
20	22	24	18	20	22	22	24	26	—	22	24	24	26	28	—	—	25
27			25	27	29	29			27	29	31	31			28	30	

※棒線部の日程は、相談がお休みとなります。



【お問合せ】
東京都生活文化局 都民の声課
03-5388-2245

国家公務員募集

人事院では平成27年度中に次の採用試験を行います。受験案内等は人事院ホームページ内で確認できます。詳しくは人事院関東事務局までお問い合わせください。なお、各試験の申込はインターネットにより行ってください。

■総合職試験（院卒者試験、大卒程度試験）

受験案内等のホームページ掲載開始日 2月 2日（月）
 受付期間 4月 1日（水）～
 4月 8日（水）
 第1次試験日 5月24日（日）

■一般職試験（大卒程度試験）

受験案内等のホームページ掲載開始日 2月 2日（月）
 受付期間 4月 9日（木）～
 4月20日（月）
 第1次試験日 6月14日（日）

■一般職試験（高卒者試験、社会人試験（係員級））

受験案内等のホームページ掲載開始日 5月11日（月）
 受付期間 6月22日（月）～
 7月 1日（水）
 第1次試験日 9月 6日（日）

■人事院ホームページ

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

【お問合せ】 人事院関東事務局 048-740-2006

督促手続は書類の審査だけで、費用も安い裁判手続です。

- ・商品売り渡したのに代金を支払ってくれない。
- ・マンションの管理費を払ってくれない。
- ・知り合いに貸したお金が返ってこない。

相手方が支払う理由を分かっているはずなのに支払ってくれない。だれにでも起こり得る金銭トラブル。あなたならどうしますか。

簡易裁判所では、このようなお金にまつわるトラブル解決方法の一つに、督促手続を用意しています。

申立てに必要な手数料は民事訴訟の半額です。審理のために裁判所に来る必要も、証拠書類を提出する必要もありません。

■支払督促ホームページ

督促手続についてもっと詳しく知りたいという方は、裁判所ウェブサイトの「裁判手続の案内」ページから「民事事件」ページの「支払督促」ページを御覧ください。

http://www.courts.go.jp/saiban/syurui_minzi/minzi_04_02_13/

■督促手続オンライン ホームページ

なお、繰り返し支払督促の申立てをされるといいう方は、督促手続オンラインシステムのウェブサイトをご利用ください。

<http://www.tokuon.courts.go.jp/>

【お問合せ】 東京地方裁判所事務局総務課渉外係
03-3581-2295

フロン排出抑制法が平成27年4月より施行されます

地球温暖化とオゾン層破壊の原因となるフロン類（CFC、HCFC、HFC）の排出抑制のため、業務用のエアコン・冷凍冷蔵機器の管理者（所有者など）には機器及びフロン類の適切な管理（設置・使用・廃棄・点検・フロン類漏えい量算定報告）が義務づけられます。義務違反には罰則があります。詳細は下記ホームページをご覧ください。

■環境省地球環境局地球温暖化対策課フロン対策室ホームページ

<http://www.env.go.jp/seisaku/list/ozone.html>

■経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/ozone/index.html

【お問合せ】 総務係廃棄物担当 04994-8-2121



村税の納め忘れはありませんか？

納め忘れてしまっている村税はありませんか？
もう一度お手元の納付書、領収書をご確認下さい。

村税を滞納すると・・・

本来納めるべき税金のほか、余分な督促料や延滞金を納めなければなりません。



村税は納期限内に納めましょう。

村税の納付は便利で確実な「口座振替」で

口座振替なら窓口足を運ぶ手間が省け、納期を気にせずとも納め忘れがありません。村税の納付には、便利で確実な口座振替をお勧めします。口座振替依頼書は郵便局または村役場窓口でお申出下さい。

【口座振替に関するお問合せ】

御蔵島郵便局 04994-8-2201
企画財政係 04994-8-2121



3月の来庁予定者

日	来庁者	目的
19～20	三宅支庁長ほか	小中学校卒業式出席



島民カレンダー

平成27年 3月 <弥生>						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6 啓蟄・満月	7 歯科巡回診療 (~11日)
8	9	10 定例村議会	11	12	13	14
15	16	17	18 保育園卒園式	19	20 新月 小中学校卒業式	21 春分の日
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

平成27年 4月 <卯月>						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4 満月
5 清明	6	7 小中学校入学式	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19 新月	20 穀雨	21	22	23	24	25
26	27	28	29 昭和の日	30		

今月の行事（3月）

～今日は何の日？ 何の月？ 今月の行事とその概要を掲載します。～

◆ 3月6日頃 啓蟄

「啓」は、「ひらく」という意味。

「蟄」は、虫などが冬眠するという意味で、「啓蟄」は、冬ごもりをしていた虫などが暖かさに誘われて地上へ這い出してくることを表しています。しかし、実際に虫が活動を始めるのは、1日の気温が10度以上になってからで、例えば福島県内では4月中旬頃です。

◆ 3月21日 春分の日

自然をたたえ、生物をいつくしむ日として、国民の祝日とされています。

国立天文台の算出する定気法による春分日を基に、年ごとに決定される祝日です。

■ ゴミ収集日

月曜日	毎週	可燃ゴミ
火曜日	第1火・第3火	不燃ゴミ
	第2火・第4火	リサイクルゴミ
水曜日	毎週	可燃ゴミ
木曜日	収集はありません	
金曜日	毎週	可燃ゴミ

■ えびね公園開園スケジュール

期間	開園日	閉園日
4月～5月	月・火・水・金・土・日	木
6月～10月	水・金・土・日	月・火・木
11月～3月	水・金・日	月・火・木・土

■ し尿処理作業日

毎月	1日・10日・20日
----	------------